

令和 7 年 10 月 22 日

地域で見守り、消費者トラブルを防止しよう！ ～消費者トラブルを未然防止するため研修会を開催します～

本市でも、なりすまし詐欺や SNS 投資詐欺など消費者を取り巻く被害が増えており、消費者の「財産」を守るために地域での見守り活動が重要です。

被害の未然防止や早期発見のため、福島市消費者啓発ボランティアと福島市地域見守りネットワーク事業協定事業所が、合同で研修会を実施します。

記

1 日 時： 令和 7 年 10 月 24 日(金)午後 1 時 30 分～3 時

2 場 所： 福島市市民センター 314 会議室 A

3 内 容

(1) 講演会「福島市のなりすまし詐欺被害状況と被害防止対策」

講師 福島警察署生活安全課長 大串 旭 氏

(2) 本市の詐欺被害状況や消費生活センターの相談受付状況など

担当:生活課 消費生活センター

課長 八島、消費生活センター所長 安齋

電話 024-525-3774(直通)